

熊谷都市計画特別用途地区の変更（熊谷市決定）

告 示 年 月 日
令和 6 年 9 月 2 7 日

熊谷都市計画特別用途地区を次のように変更する。

		熊谷市
種 類	面 積	備 考
大規模集客施設制限地区	約 302.4 ha	ソシオ流通センター駅周辺地区 約 14.0ha 増 (制限の内容) 大規模集客施設制限地区内における建築物の制限は、 建築条例による。
合 計	約 302.4 ha	

「位置及び区域は、計画図表示のとおり」

理 由

大規模集客施設の立地を適正な地区に誘導し、併せて中心市街地の活性化を図るため、特別用途地区を変更するものである。